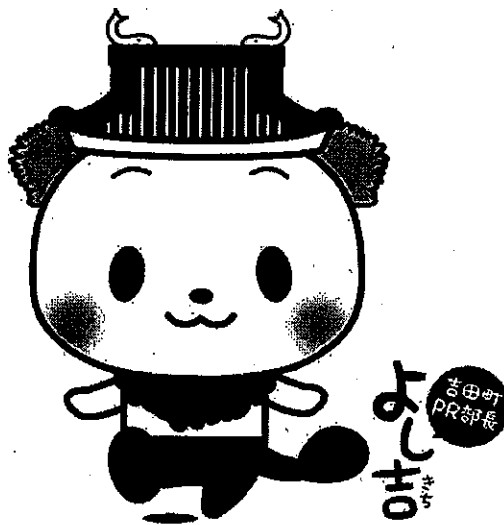




吉田町教育委員会 点検・評価報告書

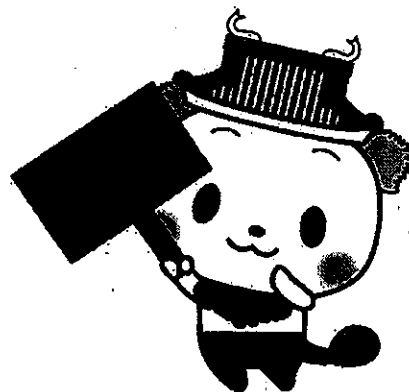
令和6年度



吉田町教育委員会

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
点検・評価の趣旨	1
点検・評価の対象	1
点検・評価の方法	1
評価委員からの意見聴取	1
第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価	2
教育委員会の活動	2
教育委員会の活動点検・評価	6
教育委員会が管理・執行する事務	8
行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋）	9
参考資料	15
吉田町教育委員会の組織	16



第1章 点検・評価の概要

点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和6年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価した上で、令和 年 月 日に点検評価会を開催し、評価委員2人に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

評価委員

氏 名	団体・役職名
島田 桂吾	静岡大学教育学部准教授
永田 初穂	元相良中学校校長

第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

教育委員会の活動

◆教育委員会

開催日	会議	付議事件	協議事項	報告事項
令和 6年 4月24日(水)	定例	2件	0件	8件
令和 6年 5月29日(水)	定例	2件	0件	2件
令和 6年 6月26日(水)	定例	0件	1件	8件
令和 6年 7月24日(水)	定例	1件	0件	2件
令和 6年 8月28日(水)	定例	0件	1件	6件
令和 6年 9月26日(木)	定例	0件	2件	1件
令和 6年10月24日(木)	定例	0件	1件	6件
令和 6年11月25日(月)	定例	0件	0件	5件
令和 6年12月23日(月)	定例	0件	0件	4件
令和 7年 1月22日(水)	定例	0件	0件	9件
令和 7年 2月26日(水)	定例	4件	1件	6件
令和 7年 2月26日(水)	臨時	1件	0件	0件
令和 7年 3月26日(水)	定例	4件	0件	9件

◆学校訪問

実施日	学校及び施設名	備考
令和 6年 5月29日(水) 午後	住吉小学校	
令和 6年 6月26日(水) 午後	中央小学校	
令和 6年 9月26日(木) 午後	自彊小学校	
令和 6年11月25日(月) 午後	吉田中学校	

◆視察研修

実施日	令和7年2月12日（水）～13日（木）
視察先	富山県朝日町教育委員会、富山県朝日町立さみさと小学校
参加者	山田教育長、増田委員、中村委員、大石委員、遠藤委員 他
内 容	富山県朝日町教育委員会における部活動の地域クラブへの移行の実施状況及び朝日町立さみさと小学校の授業を視察することで、本町における部活動の地域クラブへの移行の実現に資するために有意義な情報の収集を行った。これらの取組は、本町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。

◆総合教育会議

開催日	令和6年11月11日（月）
議 事	部活動の地域クラブへの移行について TCPトリビンスプランについて
出席者	田村町長、山田教育長、北澤委員、増田委員、中村委員、大石委員
内 容	部活動の地域クラブへの移行については、今後の方向性や課題等について意見交換を行った。 TCPトリビンスプランについては、指標や施策に関するアンケート調査の結果を踏まえ、子供の確かな学力を保障する環境づくりに関する意見交換を行うとともに、今後の取組を進めていくことを共有した。

◆教育委員会告示

番号	年 月 日	件 名
8	令和 6年 4月22日	教育委員会招集告示（令和6年第5回）
9	令和 6年 5月23日	教育委員会招集告示（令和6年第6回）
10	令和 6年 6月20日	教育委員会招集告示（令和6年第7回）
11	令和 6年 7月19日	教育委員会招集告示（令和6年第8回）
12	令和 6年 8月21日	教育委員会招集告示（令和6年第9回）
13	令和 6年 9月19日	教育委員会招集告示（令和6年第10回）
14	令和 6年10月18日	教育委員会招集告示（令和6年第11回）
15	令和 6年11月20日	教育委員会招集告示（令和6年第12回）
16	令和 6年12月16日	教育委員会招集告示（令和6年第13回）
1	令和 6年 1月17日	教育委員会招集告示（令和7年第1回）
2	令和 7年 1月30日	吉田町いじめ問題調査委員会の設置要綱の一部を改正する要綱
3	令和 7年 2月17日	教育委員会招集告示（令和7年第2回）
4	令和 7年 2月17日	教育委員会招集告示（令和7年第3回）
5	令和 7年 2月26日	吉田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
6	令和 7年 2月26日	吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱
7	令和 7年 2月26日	吉田町学校保健委員会規約を廃止する規約
8	令和 7年 3月18日	教育委員会招集告示（令和7年第4回）
9	令和 7年 3月26日	吉田町学校運営協議会規則の一部を改正する規則
10	令和 7年 3月26日	吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱

教育委員会の活動点検・評価

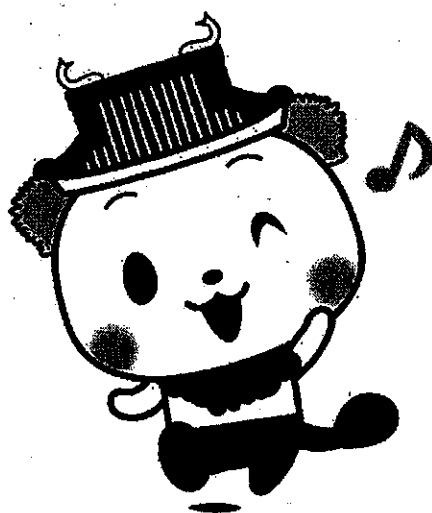
項 目	視 点	点 検・評 価
教育委員会 の会議の 運営改善	・委員相互の意見交換が十分にできているか ・会議において議論を深めるための工夫がなされているか	教育委員会会議を13回、委員協議会を3回開催した。教育長の議事進行のもと、各委員がそれぞれの意見を率直に述べ、委員相互や事務局との間で積極的に意見交換することができた。 会議の年間計画を示すことで、委員がスケジュール管理をしやすくするとともに、議案や協議事項については、資料を事前配布することにより会議当日の議論を深めることができた。
		今後の方向性 委員会だけでなく委員協議会等、委員同士で協議する機会をより効果的に設定することで、委員間で情報や意識を共有し、委員会における議論をより深化させていく。 また、より分かりやすい資料により、委員相互の意見交換が活発に行われ、委員相互の意思疎通が図れるようにする。
教育委員会 の情報発信	・住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるようホームページや広報誌等を活用した情報発信ができているか	会議開催告知並びに教育委員会及び総合教育会議の会議録等をホームページで公開することで、住民がより活動について知る機会を増やすことができた。 また、保護者向けメール連絡網やLINE、Xなどのインターネットを活用した情報発信を行うことで、迅速かつ的確な情報発信ができた。
		今後の方向性 見やすく検索しやすいホームページになるよう努めるとともに、住民に関わる行事予定の告知等、積極的に情報発信を行う。 また、町教育委員会や学校等における新しい取組や話題を広報誌やLINE、Xなどのインターネットを活用して積極的に発信し、町教育委員会や学校の取組を住民に周知していく。
委員と事務局 との連携	・事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができているか	事務局から委員へは、教育委員会会議における報告事項において、教職員や児童生徒の状況、学校や教育委員会の取組などの情報を提供するとともに、LINEを活用して、適時、学級閉鎖等の連絡や学校行事等の情報提供ができています。 委員から事務局に対しても、教育行政や会議内容に係る意見、提案等が行われており、適切な連携が図られている。
		今後の方向性 委員と事務局の連携を引き続き持続させるために、会議における意見交換を活発に行えるよう協議の時間を確保し、事務局からの情報提供や質疑応答、委員からの提案などが自由闊達にできるようにする。 また、情報管理に十分留意しながら、LINEを効率的に活用し、相互に情報提供できるように連携を図っていく。

項 目	視 点	点 検・評 価
教育委員会 と町長との 連携	・ 総合教育会議等の 場を活用し、相互の意 見交換や情報の共有 が図られているか	総合教育会議において、部活動の地域クラブへの移行やT C Pトリビンスプランについて町長と忌憚のない意見交換をす るとともに、情報共有や今後の方針等についての合意を得るこ とができた。 また、学校の儀式的行事や体育的行事等の場においても、町 長と率直な意見交換ができる良好な関係性が保たれており、情 報共有が図られている。
		<u>今後の方向性</u> 今後も教育委員会と町長との連携をより深めるため、総合教 育会議等を活用し、喫緊の課題や町が目指す方向性などを議題 として、相互の意見交換を活発に行う会議運営を推進してい く。
教育委員会 の研修活動	・ 委員会審議の質の 向上に向けた研修活 動が行われているか	今年度は、富山県朝日町教育委員会における部活動の地域ク ラブへの移行の実施状況及び朝日町立さみさと小学校の授業 を視察することで、本町における部活動の地域クラブへの移行 の実現に資するために有意義な情報の収集を行った。 また、他市町教育委員会と合同で実施する研修会に参加した り、町が実施する全教職員研修会への参加や町内小中学校の学 校訪問をしたりすることで、教育施策の知識の蓄積や教育現場 の実情の把握を行った。
		<u>今後の方向性</u> 本町が抱える課題の解決に向けて、参考となる取組をしてい る教育委員会や学校を委員が視察し、知見を広げたり深めたり することによって、委員会審議の質をより一層向上させてい く。 また、視察研修等で得た知見や情報について、町内小中学校 訪問での学校との意見交換や総合教育会議における町長との 意見交換に生かしていく。
学校及び教 育施設に対 する支援・ 条件整備	・ 委員が学校等の状 況等を十分把握した 上で、適切な支援や条 件整備を行えている か	町内全ての小中学校を委員が訪問し、授業参観や意見交換を 行うとともに、儀式的行事や運動会等に参加することで、児童 生徒や教職員の活動の様子、教育施設の状況等を把握し、学校 への適切な支援や条件整備につなげることができた。 また、今年度は、町立図書館とちいさな理科館の視察を行う ことで、利用状況や施設の状況を把握することができた。
		<u>今後の方向性</u> 委員が毎年全ての学校を訪問したり、学校行事等へ参加した りすることで、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握す ることができているため、今後も定期的な学校訪問を引き続き 行うことで、適切な支援や条件整備等につなげていく。 また、生涯学習課所管施設についても、引き続き事業実施状 況や施設の状況を把握し、適切な条件整備等につなげていく。

教育委員会が管理・執行する事務

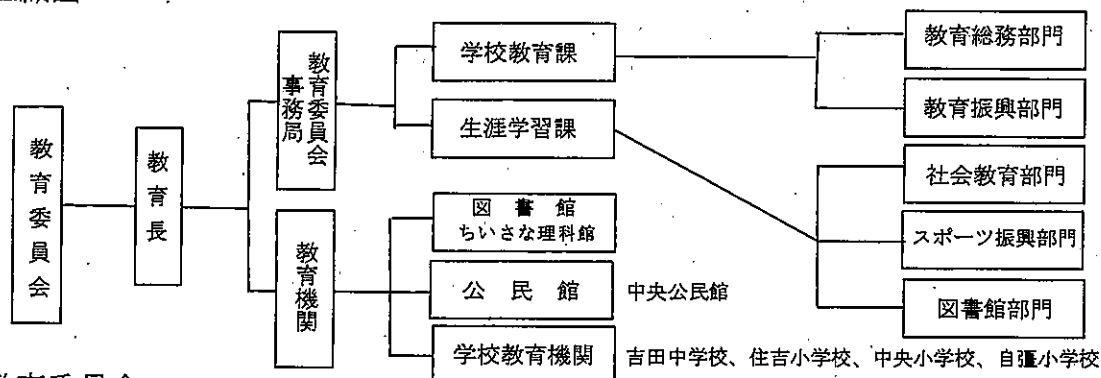
項 目	内 容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	■全国学力・学習状況調査について ■放課後サポート学習について ■学力向上に係る取組及びGIGAスクール構想に係る取組について ■令和5年度吉田町教育委員会事務事業点検・評価について ■令和7年度から令和10年度使用の中学校用教科用図書の採択について ■部活動の在り方協議会について ■吉田町立小・中学校処務規程について ■教育委員会視察研修について ■吉田町総合教育会議について ■令和6年度全国学力・学習状況調査の結果（公表）について ■吉田町立図書館の臨時休館について ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ■全教職員研修について ■吉田町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ■吉田町神戸コミュニティ広場の指定管理者の指定について ■吉田町コミュニティ・スクール ディレクター運用要領について ■令和7年度吉田町小中学校教育計画一覧について
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。	■要保護準要保護就学援助費事務処理要領について ■吉田町特別支援教育就学奨励費事務取扱要領について ■吉田町いじめ問題調査委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。	なし
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	■令和6年度吉田町立小・中学校の主任等の任命について ■令和7年度静岡県教職員人事異動方針について ■教職員の人事内申に関わる件について ■令和7年4月1日付け人事異動について（教育委員会関係）
(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。	■令和6年度当初予算（教育費）について ■令和7年度当初予算（案）について
(6) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	■令和6年度吉田町立小中学校学習者用コンピュータ購入 ■令和6年度図書館用地取得
(7) 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。	■令和6年度中央小学校体育館屋根等改修工事
(8) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	なし
(9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。	■全教職員研修会5回（令和6年4月17日、7月12日、10月15日、11月25日、令和7年1月24日開催）
(10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること。	■社会教育委員会の委嘱について ■公民館運営審議会委員の委嘱について

参 考 資 料



吉田町教育委員会の組織

組織図



教育委員会

職	氏 名	任 期
教育長	山 田 泰 巳	令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
委員	塚 本 成 男	令和 2 年 1 0 月 1 日～令和 6 年 9 月 3 0 日
委員	北 澤 雅 恵	令和 2 年 1 2 月 1 5 日～令和 6 年 1 2 月 1 4 日
委員	増 田 真 也	令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日
委員	中 村 成 宏	令和 4 年 1 0 月 5 日～令和 8 年 1 0 月 4 日
委員	大 石 佳 彦	令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 1 0 年 9 月 3 0 日
委員	遠 藤 さとみ	令和 6 年 1 2 月 1 5 日～令和 1 0 年 1 2 月 1 4 日

学校教育課

教育総務部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 教育予算の総括に関すること。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること。

- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に關すること。
- (15) 基幹統計その他諸統計に關すること。
- (16) 校長、教職員（県費負担職員）の任免その他人事の内申に關すること。
- (17) 学齡生徒及び学齡兒童の就学並びに生徒、兒童及び幼兒の入学、転学及び退学に關すること。
- (18) 校長、教員その他の教育關係職員及び兒童生徒の保健、安全、厚生及び福利に關すること。
- (19) 課及び事務局内他部門に屬さない事項に關すること。

教育振興部門

- (1) TCP トリビンスプランの推進に關すること。
- (2) 校長、教職員（県費負担職員）の服務及び研修に關すること。
- (3) 学校の組織編制に關すること。
- (4) 学校の教育課程、学習指導等に關すること。
- (5) 生徒指導及び進路指導に關すること。
- (6) 教科用図書その他教材の取扱いに關すること。
- (7) 学校の環境衛生に關すること。
- (8) 就学指導及び特別支援教育に關すること。
- (9) 教育相談に關すること。
- (10) 通学区の設定及び變更に關すること。
- (11) 学校施設の整備及び維持管理に關すること。
- (12) その他学務に關すること。

生涯学習課

社会教育部門

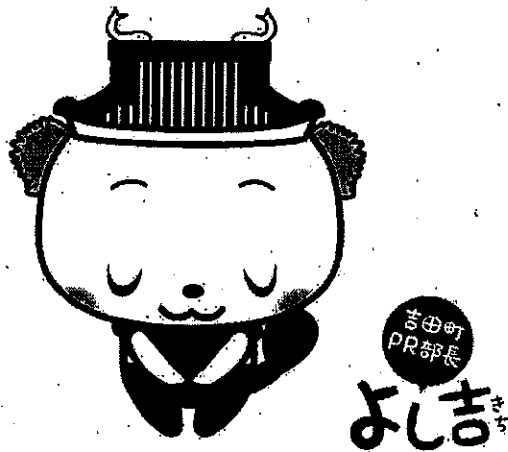
- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に關すること。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画及び運営に關すること。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議會に關すること。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に關すること。
- (5) 青少年教育に關すること。
- (6) 成人教育に關すること。
- (7) 人権問題の啓発に關すること。
- (8) 文化財の保護に關すること。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に關すること。
- (10) 公民館活動の支援に關すること。
- (11) その他社会教育に關すること。
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に關すること。

スポーツ振興部門

- (1) スポーツ及びレクリエーションの企画及び調整に関する事。
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の育成指導に関する事。
- (3) スポーツによる健康づくりの推進に関する事。
- (4) スポーツ推進委員に関する事。
- (5) 社会体育諸団体の育成指導に関する事。
- (6) 社会体育施設の設置に関する事。
- (7) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ広場テニスコートの管理及び運営に関する事。
- (8) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関する事。
- (9) その他社会体育の推進に関する事。

図書館部門

- (1) 公印の管理に関する事。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分にに関する事。
- (3) 図書館施設の維持管理に関する事。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関する事。
- (5) 図書館協議会の庶務に関する事。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関する事。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関する事。
- (8) 図書館統計に関する事。
- (9) 広報活動に関する事。
- (10) 職員の研修に関する事。
- (11) 文書の收受、発送及び管理に関する事。
- (12) 奉仕計画の立案に関する事。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関する事。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関する事。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関する事。
- (16) 読書案内及び参考業務に関する事。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関する事。
- (18) 集会及び行事の開催に関する事。
- (19) 学校図書館の支援に関する事。
- (20) ちいさな理科館に関する事。
- (21) その他資料及び利用者に関する事。
- (22) その他図書館の庶務に関する事。



令和6年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電話：0548-33-2151

FAX：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp